

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年 8月 6日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	危険物取扱い作業において、作業許可申請のための特別危険物作業許可申請書に記載のない危険物の持ち込みが認められたため、当該申請書の記載漏れ防止対策検討。	GIII	
2	1号機	制御棒位置指示装置において、全制御棒全挿入保持状態で表示不良(185本中1本の制御棒位置検出器に異常表示)が認められたため、当該装置を点検。	GIII	
3	その他	平成23年度末の設備照合において、現品照合確認ができなかった物品が認められたため、当該設備資産の精算処理。	GIII	